

尾張西支部

堤防沿いや高架下の道路脇に、フェンスや看板を無視して不法投棄

尾張西支部（富田昭夫支部長）の不法投棄防止パトロールを6月22日（金）に、支部内を3地区（飛島地区、稲沢地区、一宮地区）に分かれて実施しました。

飛島地区は午前9時に飛島村役場駐車場に支部会員10名が集合し、飛島村役場保健環境課の担当者から不法投棄現場の情報を聞きました。また支部会員からの不法投棄・不適正保管現場情報も併せて車3台に分乗してパトロールに出発しました。

①②飛島村新政成地区の堤防脇の道路沿いに不法投棄防止のため高いフェンスが立てられていましたが、フェンス内にはペットボトルや空き缶、ポリバケツ、鳥の巣箱やマットレスやプラスチックの自動車部品などの粗大ごみが捨てられていました。フェンスには草刈りのための扉がありましたが鍵が付いておらず自由に入り出しきる状態でした。

③④篠川排水機場脇の堤防の川の法面（昨年も確認）には、不法投棄か漂着ごみか分からないプラスチック破片やペットボトル、朽ち果てたボートが廃棄されていました。堤防脇の雑草が茂っている中に、「不法投棄特別監視エリア」の看板が立っているものの、冷蔵庫、電子レンジ、布団、ブルーシート、クーラーボックス、段ボール、カップラーメンや弁当の空箱、コンビニ袋などが捨てられていました。参加者からは、ダ



弥富市・飛島村地区のパトロールに参加された皆様

ミーの監視カメラでも設置してはどうか、という意見が上りました。

⑤弥富市では看板のないフェンスで囲まれた私有地に、建築物のコンクリートガラなどが積み上げられた不適正保管の現場を確認しました。

⑥東名阪道高架下では、ブロックやエアコンの土台に使うコンクリートガラ、建設用残土が捨てられており、行政や警察の撤去命令の看板が立てられていました。

パトロール中に、私有地の廃タイヤやペットボトル、生活ごみが不法投棄されている現場（昨年も確認）は、廃棄量は増えておらずそのまま残っているとの会員情報がありました。また、飛島村において不法投棄が減少傾向にあるのは、現場に小さな鳥居を立て心理的な抑止力を狙ったことも、不法投棄を減らす一因ではないかとのことでした。

飛島地区のパトロールは、情報のあった担当地区を周った後飛島村役場に戻り解散をしました。後日他地区的パトロール結果は支部に報告されました。

